

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年9月26日
【事業年度】	第16期（自平成23年7月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社アイ・ピー・エス
【英訳名】	IPS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 寛
【本店の所在の場所】	神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号
【電話番号】	078 - 361 - 0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室室長兼内部統制推進室室長 藤本 克哉
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号
【電話番号】	078 - 361 - 0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室室長兼内部統制推進室室長 藤本 克哉
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第12期 平成20年6月	第13期 平成21年6月	第14期 平成22年6月	第15期 平成23年6月	第16期 平成24年6月
売上高(千円)	931,217	1,162,895	1,070,709	1,054,047	1,238,001
経常利益(千円)	43,053	74,190	69,463	45,368	41,370
当期純利益(千円)	20,159	42,096	39,712	25,885	15,974
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	255,250	255,250	255,250	255,250	255,250
発行済株式総数(株)	24,660	24,660	24,660	24,660	24,660
純資産額(千円)	621,784	652,859	685,570	704,235	713,085
総資産額(千円)	720,824	792,949	842,853	902,516	956,734
1株当たり純資産額(円)	25,194.09	26,826.36	28,237.47	29,076.34	29,495.01
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	250.00 (-)	250.00 (-)	250.00 (-)	250.00 (-)	250.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	824.73	1,746.19	1,661.11	1,082.97	668.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	84.8	80.9	80.1	77.0	73.7
自己資本利益率(%)	3.3	6.7	6.0	3.8	2.3
株価収益率(倍)	25.1	20.3	13.2	33.2	36.0
配当性向(%)	30.3	14.3	15.1	23.1	37.4
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	87,960	139,115	85,850	81,545	90,294
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,500	23,094	215,587	17,383	23,102
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	15,359	13,046	7,637	8,656	10,067
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	435,337	538,312	400,938	293,351	396,681
従業員数(名)	62	66	63	59	62

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

平成9年6月	神戸市中央区栄町通に株式会社アイ・ピー・エスを設立し、SAP社R/3導入事業を開始。
平成11年1月	神戸市中央区東川崎町に本社移転。
平成12年3月	神戸市中央区東川崎町に有限会社アイピーエス・ノートを設立。
平成12年8月	有限会社アイピーエス・ノートを株式会社アイピーエス・ノートに組織変更。
平成13年4月	株式会社アイピーエス・ノートの業務を当社に移管。
平成13年4月	大阪市北区に大阪支店を新設。
平成13年4月	保守開発部を新設。
平成13年6月	株式会社アイピーエス・ノートを清算。
平成13年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成14年9月	営業部を新設。
平成14年10月	大阪支店を閉鎖。
平成16年10月	東京営業所を新設。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
平成24年5月	本社を神戸市中央区東川崎町の別ビルに移転。
平成24年8月	東京営業所を東京本社に変更。

3【事業の内容】

当社は、販売、物流、購買、会計等の基幹業務機能をコンピュータソフトウェアの機能上に統合するERP（Enterprise Resource Planning）用パッケージソフトウェアの導入及び保守を主たる業務としております。なお、その他の関係会社である有限会社ファウンテンは持株会社であり、当社と営業上の取引はありません。また、当社はERP導入事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。当社の事業内容は、次のとおりです。

(1) ERP導入事業

SAP ERPはドイツに本社をもつソフトウェア開発販売会社であるSAP AG社の代表的製品であり、ERPのためのパッケージソフトウェアです。

当社はSAP AG社の日本法人であるSAPジャパン株式会社（以下、「SAP社」という）のパートナーとして、ERPの導入支援サービスを行っております。

当社は導入支援サービスにおいて、SAP ERPの基本機能をベースとし、それぞれの業界が持つ特殊な業務機能を補完するために、個々の導入会社に適していると当社が判断した形でERP機能を再構築していくコンサルティングサービスを提供しております。更に、SAP ERPの機能が十分活用されるために、ERPの導入開発技術者の派遣を行うサービスも提供しております。

当社はSAP社からSAP ERPの再販業者としての認定を受けており、目安として売上規模が年間1,000億円以下の中規模事業会社に対してSAP ERPそのものの販売を行うことができるとされております。

SAP ERPの基本機能に付加する当社得意分野の開発機能は以下のとおりです。

・EDIインターフェース

ネットワーク上で独立した複数のコンピュータシステム間の情報交換機能を総称してEDI（Electronic Data Interchange）といいますが、すでにある固有のEDIとSAP ERPとのインターフェースを実現します。

・輸出入機能

多国籍企業にとって欠くことができない輸出入関連業務の中で特に関連文書の発行や為替管理機能を補完いたします。

・モバイルアプリケーションの開発

モバイルアプリケーションに求められるセキュリティに対して、万全なセキュリティポリシーをもち、盗難・紛失対策、ハッキング対策等に取り組んでいます。

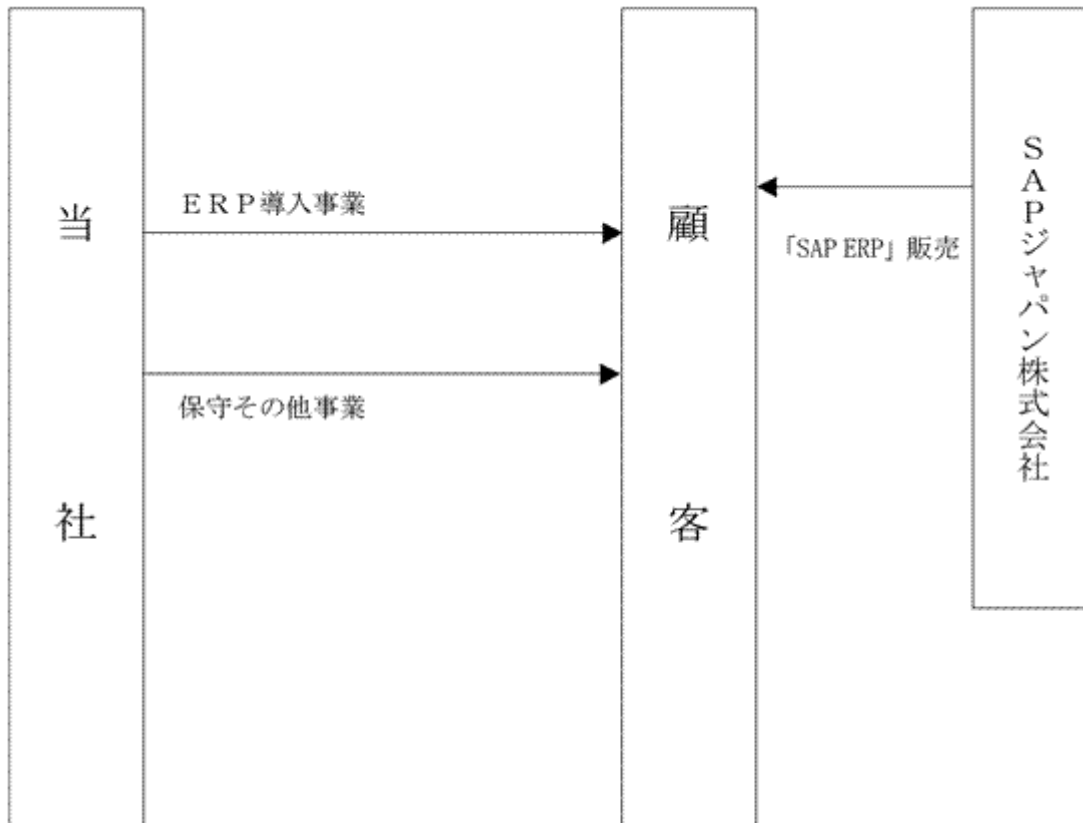
(2) 保守その他事業

当社は、すでにSAP ERPを導入した当社の顧客に対し、SAP ERPの保守運用、当社が開発した周辺アプリケーションソフトウェアとインターフェースの保守運用、導入済みのSAP ERPに一部改善機能を付与するプログラム開発等を目的として、総合的な保守業務を行っております。

SAP ERPを既に導入した事業会社はSAP社と直接保守契約を結ぶことにより、SAP社が常時行っている追加機能開発によるSAP ERPの新バージョンを得る権利を取得しておりますが、事業会社は既存バージョンからの更新を保守業者に委託するのが一般的となっており、当社はこのようなSAP ERPのバージョンアップサービスも保守業務の一環として提供しております。

なお、当社保守開発部は、このような保守運用サービスとともに上記のSAP ERP新バージョンの機能検証や、ERP導入事業の項目で示しましたSAP ERPにはない個々の企業に適した業務機能について調査研究することや当社独自の開発商品の研究開発も行っております。

事業の系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所 有割合(%)	関係内容
有限会社ファウンテン	神戸市中央区	3	有価証券の取得、 保有及び売却	30.1	役員の兼任 1人

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年6月30日現在

事業部門別	従業員数(名)
E R P 導入事業	44
保守その他事業	10
全社(共通)	8
合計	62

(注) 1. 従業員数は、就業人員です。

2. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

平成24年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
62	30.0	5.3	6,160

(注) 平均年間給与については、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響からは緩やかながら回復がみられるものの、欧州経済の不安や円高等の先行き不透明感から、依然として企業の設備投資の抑制が続いている状態であります。

企業の情報システム投資に対する慎重な情勢は変わらず、情報サービス産業にとって厳しい経営環境が続いていますが、マーケットのニーズは大規模なシステム開発からスマートフォン、タブレットPCなどを活用したシステム開発へと変化しつつあります。

また、電力需給の逼迫感からビジネスプロセスの見直しや災害対策に対する意識が一段と高まっており、ERP市場、クラウド市場及びモバイル市場は今後ますます膨らんでいくと予想されます。

当社は1件あたりの受注額が高い元請けビジネス領域に特化したビジネスモデルが主力事業となっており、導入検討中の企業にとっては投資額が大きくなるため、国内景気に左右される度合いが高く、依然として厳しい受注環境となっております。

かかる状況の下、ERP導入事業における元請けビジネスとともに、アライアンス・ビジネスの営業を強化し、受注の安定に努めてまいりました。従来のテレマーケティングの活用のほか、セミナー等を積極的に開催し、営業チャネルを大きく開き、かつ、当社の強みであるノウハウや製品群を活かした営業活動に注力して推進してきました。さらに、クラウド型サービスの分野においては、協業体制並びに社内の開発体制を強化し、顧客への提案内容の充実を図りながら、コンサルティング事業の強化に努めました。

なお、当社はERP導入事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

以上のような活動を推進した結果、当期の経営成績は、売上高12億3千8百万円（前期比17.5%増）、営業利益4千1百万円（前期比7.2%減）、経常利益4千1百万円（前期比8.8%減）、当期純利益1千5百万円（前期比38.3%減）となりました。

（ERP導入事業）

売上高9億9千万円（前期比9.7%増）となりました。

（保守その他事業）

売上高2億4千7百万円（前期比63.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

当事業年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローで9千万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローで2千3百万円の増加、財務活動によるキャッシュ・フローで1千万円の減少があり、前事業年度末と比較して、1億3百万円増加し、3億9千6百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益3千6百万円（前期は4千6百万円）、減価償却費2千4百万円（前期は1千8百万円）、売上債権の減少による収入4千3百万円（前期は1億5千3百万円の支出）、たな卸資産の増加による支出2千6百万円（前期は1千8百万円の収入）、仕入債務の増加による収入1千3百万円（前期は1千5百万円の支出）、前受金の増加による収入6百万円（前期は3千6百万円の収入）、法人税等の支払による支出1千9百万円（前期は2千6百万円の支出）等により、全体として9千万円の収入（前期は8千1百万円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の償還による収入1億円、貸付けによる支出2千万円、有形固定資産の取得による支出1千1百万円（前期は7百万円の支出）、無形固定資産の取得による支出3千3百万円（前期は1千万円の支出）等により、全体として2千3百万円の収入（前期は1千7百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出5百万円（前期は5百万円の支出）、リース債務の返済による支出4百万円（前期は2百万円の支出）により、全体として1千万円の支出（前期は8百万円の支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	前年同期比(%)
E R P 導入事業(千円)	1,027,645	113.8
保守その他事業(千円)	247,756	163.9
合計(千円)	1,275,402	121.0

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 外注実績

当事業年度における外注実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	前年同期比(%)
E R P 導入事業(千円)	265,480	158.0
保守その他事業(千円)	94,914	305.1
合計(千円)	360,395	181.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当事業年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
E R P 導入事業	787,069	68.7	330,909	62.0
保守その他事業	247,367	96.1	156,149	99.8
合計	1,034,436	73.8	487,058	70.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	前年同期比(%)
ERP導入事業(千円)	990,245	109.7
保守その他事業(千円)	247,756	163.9
合計(千円)	1,238,001	117.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)		当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	-	-	211,353	17.1
大成ラミック株式会社	-	-	195,824	15.8
株式会社BSNアイネット	-	-	150,700	12.2
日精イー・エス・ビー機械株式会社	166,475	15.8	-	-
日本電気株式会社	116,484	11.1	-	-
恵和株式会社	114,611	10.9	133,648	10.8
燦ホールディングス株式会社	110,819	10.5	-	-

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当事業年度の燦ホールディングス株式会社につきましては、取引が発生していないため、また、前事業年度の伊藤忠テクノソリューションズ株式会社、大成ラミック株式会社、株式会社BSNアイネット及び当事業年度の日精イー・エス・ビー機械株式会社、日本電気株式会社につきましては、当該割合が100分の10未満のため、それぞれ記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

今後の経済状況につきましては、国内外ともに不透明感が強い状況にあり、企業の設備投資の抑制はしばらく続くものと予想されます。IT業界とりわけERP市場においても、投資対効果を重視して、品質、価格面の選別が一層厳しくなり、全般的には慎重さが継続していると判断されます。このような環境のなかで、当社はSAP ERPを高品質かつ短納期で導入し、経済環境の変化に即座に対応することが求められる顧客のシステム上の要求に即応することが競争力の維持には不可欠であると認識しております。

(1) 独自開発ソフトの充実

新規の顧客開拓、ERP導入事業における継続プロジェクトの一層の推進及び保守開発部の安定した運営には、当社独自のアドオンソフトの開発が不可欠であります。これまでの導入実績に基づき蓄積された特定の業種の典型的な業種プロセスをあらかじめSAP ERP上に編集し、これに当社が開発した特殊業務機能を付した独自開発ソフトの充実を図ることにより開発期間の大幅な短縮と低価格化を実現いたします。また、クラウド市場及びモバイル市場に対応する新たに開発した商品の提供により、独自開発ソフトの充実を図ってまいります。

(2) 技術力の向上及び人材育成

当社ではSAP ERPの導入を専門としているため通常システムインテグレーターと違い、SAP ERPを開発するために必要不可欠な知識の習得が求められます。具体的には業務プロセスの習得（通常のビジネスにおける業務フローの理解）、会計知識の習得（ビジネスプロセスと会計上の流れの理解）、SAP ERPの習得（SAP ERPそのものの機能の理解）、プログラム開発知識の習得（SAP ERPにない機能に関するプログラム開発）等が必要であります。そのために、SAP社の技術研修に積極的に参加させる予定をしております。さらに、当社の技術力を拡大するため、最新のWEBアプリケーションの開発やモバイルアプリケーション開発の技術習得に向けて、外部教育機関による社員教育を実施してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) SAP社との契約について

当社の主要な事業であるERP導入事業において、SAP社と「SAP Japan PartnerEdgeチャンネル契約VER」及び「SAP BAI0向けサブスクリプションベースホスティングに関する契約書」を締結しております。

今後、これらの契約において、何らかの理由で条項の変更または契約の解消がなされるなどの事情が発生した場合は、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

なお、これらの契約は非独占的契約となっており、当社と同様の契約を締結している企業は他にも国内に存在しております。また、SAP ERPが国内市場に浸透していくにつれ、パートナー間の競争が厳しくなる可能性があります。

(2) SAP社製品への依存度について

当社の主要事業であるERP導入事業の平成24年6月期の売上高に占める割合は80.0%となっており、同社製品に対する依存度が高くなっております。また、保守その他事業につきましてもSAP ERPに関連するものであり、同社への依存度は高くなっております。そのため、同社製品の市場競争力の動向や、同社の新製品開発に対する当社の対応力によっては、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

(3) 業績の変動要因について

一般企業にERPソフトの導入支援を請け負う場合、カットオーバー（完成納入）を納期どおり安定的に行う必要があります。当社の責任によりカットオーバーの時期が延びる場合は、業績に影響を与えます。

また、請負業としてカットオーバー後の当社独自開発部分については瑕疵担保責任を負っていることから、瑕疵が重大な場合は当社の業績に影響を与えます。

(4) 人材の確保について

当社は、現在当社の主力事業であるERP導入事業を推進するうえでサービスの品質、開発力の双方から、優秀な技術者の養成、確保並びに当社への定着が重要であると認識しております。今後当社の事業を拡大する上では、人材の質・量を確保することが不可欠であり、当社が必要とする優秀な技術者が確保できない場合には、当社の事業展開が制約される可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社が許諾を受けている重要な契約は次のとおりです。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期限
S A P ジャパン株式会社	日本	SAP Japan PartnerEdge チャンネル契約VER	SAP AG(ドイツ)で製造されたSAP ERPパッケージ等のソフトウェアを販売促進及び頒布し、関連サービスの提供を許諾されるもの	終了されるまで有効に 存続する
S A P ジャパン株式会社	日本	SAP BAI0向けサブスクリプションベースホスティングに関する契約書	SAP ERPパッケージをサブスクリプションコンセプトのもとで、エンドユーザによる遠隔での使用のための提供を許諾されるもの	終了されるまで有効に 存続する

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動は主として日々バージョンアップされるSAP ERPに関連したソフトウェアの検証を行っております。SAP ERPを導入する過程で、SAP ERPの基本機能には用意されていない特殊業務の開発を順次行っておりますが、その前提となる付与された新機能の細部までの検証と、他機能との関連を予め十分に調査しておかなければ不具合の原因となります。この綿密な基礎的検証活動は、SAP ERPの導入においては、より高品質で短納期での導入を技術的に可能にし、高付加価値を提供する源泉となっております。さらに、今後急速に普及することが予想されるモバイル市場向けに、SAP ERPをバックエンドに持つモバイルERPの研究開発を進めております。

なお、当事業年度における当社の研究開発費は11,620千円です。

また、当社は、単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社経営陣は、過去の実績値や現状を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しております。

なお、当社財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、7億5千1百万円（前事業年度末は5億8千2百万円）となり、1億6千8百万円増加致しました。これは主として現金及び預金が1億3百万円増加し、有価証券が5千万円増加したことによるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、2億4百万円（前事業年度末は3億1千9百万円）となり、1億1千4百万円減少致しました。これは主として投資有価証券が1億5千1百万円減少したことによるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、1億7千7百万円（前事業年度末は1億3千2百万円）となり、4千4百万円増加致しました。これは主として買掛金が1千3百万円増加し、未払金が1千9百万円増加したことによるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、6千6百万円（前事業年度末は6千5百万円）となり、0百万円増加致しました。これはリース債務が4百万円減少し、退職給付引当金が5百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、7億1千3百万円（前事業年度末は7億4百万円）となり、8百万円増加致しました。これは主として利益剰余金が1千万円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は12億3千8百万円と前期比17.5%増となりました。

E R P導入事業においては、売上高9億9千万円と前期比9.7%増となりました。

保守その他事業においては、売上高2億4千7百万円と前期比63.9%増となりました。

(売上原価)

売上原価は、8億2百万円（前期比16.5%増）となりました。これは主として売上増加によるものです。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、3億9千4百万円（前期比23.0%増）となりました。これは主として旅費及び交通費、広告宣伝費及び支払手数料の増加によるものです。

(営業外損益)

営業外収益は、1百万円（前期比18.2%減）となりました。これは主として有価証券利息及び助成金収入の減少によるものです。

営業外費用は、1百万円（前期比63.8%増）となりました。これは主として支払利息及び為替差損の増加によるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローを参照して下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、主な設備投資として、本社移転（敷金含む）2千4百万円及びソフトウェア開発3千5百万円を投資致しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりです。

平成24年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
本社 (神戸市中央区)	全社共通	事務所	8,874	4,433	-	14,060	27,368	60
東京営業所 (東京都千代田区)	全社共通	事務所	493	123	-	-	616	2
保養所兼研修用施設 (赤穂市南野中)	全社共通	保養所兼 研修用施設	19,036	-	18,863 (634.70)	-	37,899	-

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 平成24年5月に、本社を兵庫県神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号に移転いたしました。

3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

平成24年6月30日現在

事業所名	事業部門の名称	設備の内容	年間賃借及びリース料 (千円)
本社	全社共通	事務所(賃借)	30,320
本社	全社共通	車両(リース)	1,339
東京営業所	全社共通	事務所(賃借)	9,131

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

本社移転に係る除却及び、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,480
計	88,480

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,660	24,660	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	24,660	24,660	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成24年9月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

(平成18年9月27日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	330	330
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	330	330
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,425	61,425
新株予約権の行使期間	自平成20年10月1日 至平成24年9月30日	自平成20年10月1日 至平成24年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 61,425円 資本組入額 30,713円	発行価格 61,425円 資本組入額 30,713円
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.「1(1)発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2. 新株予約権の行使の条件

- 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり取締役会が承認した場合はこの限りではありません。
- 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、新株予約権は失効し相続されないものと致します。
- 新株予約権の一部行使はできないものと致します。
- 割当日以降、5営業日(終値のない日を除く。)連続して大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、その時点で有効な行使価格に1.05を乗じた額(1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。)以上となるまでは、新株予約権を行使することはできないものと致します。
- 当社が消滅会社となる合併契約書が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画につき当社株主総会(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会)で承認されたときは、合併期日、株式交換期日または株式移転期日以降、新株予約権を行使することはできないものと致します。
- その他の条件は、株主総会決議もしくは取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものと致します。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成24年6月30日現在

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年7月1日 ～平成19年6月30日 (注)	840	24,660	4,200	255,250	4,200	94,202

(注) ストックオプション(新株引受権)の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年6月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	13	12	1	1	1,298	1,327	-
所有株式数 (株)	-	208	454	7,320	10	12	16,656	24,660	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.84	1.84	29.69	0.04	0.05	67.54	100.0	-

(注) 1. 自己株式770株は、「個人その他」に770株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社ファウンテン	神戸市中央区東川崎町1丁目3-3神戸 ハーバーランドセンタービル20階	7,200	29.19
渡邊 寛	兵庫県西宮市	2,390	9.69
秋田 敏文	兵庫県三田市	1,840	7.46
田中 晴美	神戸市東灘区	1,405	5.69
久下 直彦	兵庫県三田市	342	1.38
工藤 薫	兵庫県宝塚市	340	1.37
北村 昌英	京都市北区	327	1.32
長谷川 宗候	神奈川県藤沢市	301	1.22
田中 泰博	札幌市東区	300	1.21
西田 明美	大阪府八尾市	259	1.05
計	-	14,704	59.62

(注) 上記の他、自己株式が770株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 770	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,890	23,890	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	24,660	-	-
総株主の議決権	-	23,890	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年 6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイ・ピー・エス	神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号	770	-	770	3.12
計	-	770	-	770	3.12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年9月27日の定時株主総会において特別決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成18年9月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、監査役1名、従業員19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されています。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 株式の数

当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものと致します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当を含む。)または株式併合を行う場合は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものと致します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

3. 付与対象者の区分及び人数は、提出日現在で記載しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員等に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成23年9月27日の定時株主総会において特別決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成23年9月27日
付与対象者の区分及び人数	従業員・顧問・社外協力者・取引先（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	300株を上限とする。（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3
新株予約権の行使期間	自平成25年10月1日至平成29年9月30日
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1．付与対象者の区分及び人数

付与対象者の区分及び人数の詳細については、提出日以降、取締役会で決議する予定です。

2．株式の数

当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものと致します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

3．新株予約権の行使時の払込金額

割当日の属する月の前月の各日（終値のない日を除く。）における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む、以下同じ。）の平均値、または割当日の前営業日の終値（当該営業日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い額に1.05を乗じた金額（1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。）と致します。

なお、割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当を含む。）または株式併合を行う場合は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものと致します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

4．新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権の一部行使はできないものと致します。

(2)割当日以降、5営業日（終値のない日を除く。）連続して大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、その時点で有効な行使価額に1.05を乗じた額（1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。）以上となるまでは、新株予約権を行使することはできないものと致します。

(3)当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画につき当社株主総会（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会）で承認されたときは、合併期日、株式交換期日または株式移転期日以降、新株予約権を行使することはできないものと致します。

(4)その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものと致します。

5．新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものと致します。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員等に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成24年9月25日の定時株主総会において特別決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成24年9月25日
付与対象者の区分及び人数	従業員・顧問・社外協力者・取引先（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	300株を上限とする。（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3
新株予約権の行使期間	自平成26年10月1日至平成30年9月30日
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1．付与対象者の区分及び人数

付与対象者の区分及び人数の詳細については、提出日以降、取締役会で決議する予定です。

2．株式の数

当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものと致します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

3．新株予約権の行使時の払込金額

割当日の属する月の前月の各日（終値のない日を除く。）における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む、以下同じ。）の平均値、または割当日の前営業日の終値（当該営業日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い額に1.05を乗じた金額（1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。）と致します。

なお、割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当を含む。）または株式併合を行う場合は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものと致します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

4．新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権の一部行使はできないものと致します。

(2)割当日以降、5営業日（終値のない日を除く。）連続して大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、その時点で有効な行使価額に1.05を乗じた額（1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。）以上となるまでは、新株予約権を行使することはできないものと致します。

(3)当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画につき当社株主総会（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会）で承認されたときは、合併期日、株式交換期日または株式移転期日以降、新株予約権を行使することはできないものと致します。

(4)その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものと致します。

5．新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものと致します。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	770	-	770	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益還元を重要課題の一つと認識しております。また、同時に将来の事業展開のため、SAP社SAPERPの元請会社として安定した財務体質とキャッシュ・フローを確立して経営基盤を強化していく方針であります。かかる方針のもと、中長期的な視野から必要な内部資金の確保を念頭におきながら、業績、財政状態及び配当性向等を勘案しながら検討することとしております。また、当社は株主総会決議による年1回の期末配当を基本方針としております。

このような方針に基づき、第16期におきましては、平成24年9月25日開催の定時株主総会において、1株につき250円の配当を実施することを決定致しました。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業基盤の拡充などに有効活用する予定であります。

当社は、毎年12月31日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年9月25日定時株主総会決議	5,972	250

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
最高(円)	44,600	50,000	35,500	40,150	38,200
最低(円)	20,300	8,000	17,200	14,210	17,300

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	23,000	25,200	24,900	24,500	33,600	37,550
最低(円)	19,300	21,150	21,800	22,030	18,500	22,100

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		渡邊 寛	昭和37年11月16日生	昭和60年4月 コベルコシステム株式会社入社 平成9年6月 当社設立代表取締役社長(現任) 平成13年12月 有限会社ファウンテン取締役(現任)	(注)2	2,390
取締役	営業部部长	久下 直彦	昭和42年11月17日生	昭和63年4月 株式会社関西JBA(現東芝情報システム株式会社)入社 平成9年7月 当社入社 平成13年4月 当社保守開発部部长 平成14年9月 当社取締役 平成15年8月 当社営業部部长 平成17年10月 当社経営企画室室長 平成20年9月 当社取締役(現任) 平成21年12月 当社営業部部长(現任)	(注)2	342
取締役	経営企画室 室長兼内部 統制推進室 室長	藤本 克哉	昭和39年6月15日生	昭和61年4月 鐘紡株式会社(現カネボウ株式会社)入社 平成8年2月 株式会社NTTデータ関西入社 平成17年10月 当社入社 平成18年1月 当社保守開発部部长 平成18年9月 当社取締役 平成20年9月 当社監査役 平成22年9月 当社取締役 内部統制推進室室長 平成24年9月 当社取締役 経営企画室室長兼内部統制推進室室長(現任)	(注)2	
取締役		嶋 保人	昭和55年1月25日生	平成15年4月 住友化学株式会社入社 平成20年2月 SAPジャパン株式会社入社 平成21年10月 当社入社 平成24年9月 当社取締役(現任)	(注)2	-
常勤監査役		木村 久	昭和30年10月19日生	昭和54年4月 小柳證券株式会社入社 平成12年4月 つばさ証券株式会社(現 三菱 FJモルガンスタンレー証券株式会社)入社 平成24年1月 当社入社 平成24年9月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		久保 真人	昭和22年2月17日生	昭和44年4月 株式会社ノザワ入社 昭和49年5月 岩谷産業株式会社入社 昭和53年9月 株式会社ビワコ住建入社 平成5年8月 株式会社ビワコ住建取締役就任 平成6年2月 株式会社池内工務店入社 平成11年7月 株式会社池内工務店取締役就任 平成13年2月 株式会社環商事入社 平成20年11月 株式会社環商事退社 平成22年9月 当社監査役(現任)	(注)4	1
監査役		本島 浩	昭和36年4月22日生	昭和61年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 平成19年2月 株式会社フィズ コンサルティング 設立 代表取締役(現任) 平成22年9月 当社監査役(現任)	(注)4	
計						2,733

- (注) 1. 監査役久保真人及び本島浩は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成24年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年
3. 平成24年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から3年(前任者の残任期間)
4. 平成22年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、変化の激しい経営環境に対処すべく経営判断の迅速化を図るとともに企業規模に即したコーポレートガバナンス体制を構築しております。

また、経営の透明性、健全性を確保するためディスクロージャーの充実に努めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は内部監査（経営企画室）と連携し、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査を通じ、透明性と適時適切なチェック機能や経営監視機能を発揮しております。

取締役会は取締役4名で構成され、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、業務執行の状況を常に監督しております。また、機動的に経営会議を開き、経営の透明性・公正性・迅速な意思決定の維持・向上に努めております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

監査役会設置会社として独立・公正な立場で、取締役の重要な業務執行に対する有効性および効率性の検証を行う等、客観性および中立性を確保したガバナンス体制を整えており、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの基礎となるコンプライアンス（法令遵守）につきましては「管理部」が統括し、弁護士、公認会計士、幹事証券会社等の社外専門家と連携を取りつつ、役員から従業員に至るまで周知徹底を図っております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に必要な事項を社内規程等に定めるとともに、リスクに関連する予兆が取締役会等の主要会議に報告される体制を整備しております。

また、法律上専門的な判断を要する場合には、弁護士、公認会計士等から適時アドバイスを受けております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、経営企画室が主管しており、人員は1名であります。監査役は有価証券報告書提出日現在3名（社外監査役2名）であり、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、会社の状況及び経営の執行状況についても監査を実施しているほか、監査役相互並びに会計監査人との情報交換を随時行い、経営監視機能の充実に努めております。内部統制に関する業務は経営企画室が行っており、適宜監査役及び会計監査人へ内部統制に関する報告及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

会計監査については、霞が関監査法人と監査契約を締結し、年間予定・業務報告等の定期的な打合せを含め、連携を高めております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
植田 益司	霞が関監査法人
平塚 博路	霞が関監査法人

（注1）継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

（注2）上記2名の公認会計士のほか、監査業務に係る補助者は公認会計士2名、その他2名であります。

社外取締役及び社外監査役

社外監査役は2名であります。当社と人的、資本的又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役は、社内監査役と意思疎通を十分に図って連携し、内部統制部門からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。また、社内監査役を通じて、会計監査人と緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行っております。

社外取締役は選任しておりません。社外取締役に期待されるコーポレート・ガバナンスにおける外部からの監視機能は、社外監査役2名により経営に対して客観的・中立的監視が行われることで十分に当該機能を確保できると考えております。

なお、社外監査役の独立性につきましては、大阪証券取引所の独立性に関する判断基準（JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領21）を参考にしながら、個別に、かつ総合的に判断しており、当社独自の基準又は方針については、今現在定めておりません。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬		
取締役	45,000	45,000		4
監査役 (社外監査役を除く。)	18,031	18,031		2
社外役員	2,100	2,100		2

(注) 1. 当社は社外取締役を選任しておりません。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 上記の監査役の人数には、平成24年2月29日をもって退任した監査役1名を含んでおります。

4. 取締役の報酬限度額は、平成13年9月21日開催の第5回定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

5. 監査役の報酬限度額は、平成13年9月21日開催の第5回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

ロ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる 役員の員数 (名)	内容
30,375	3	経営企画室室長、営業部部长及び内部統制推進室室長としての給与であります。

八 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、取締役の報酬は株主総会の決議による報酬総額の範囲内において取締役会で承認決定され、監査役の報酬は株主総会の決議による報酬総額の範囲内において監査役会の協議により決定されております。

株式の保有状況

当社は株式を保有しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当金としての剰余金の配当の決定機関

当社は、毎年12月31日を基準日とする中間配当金としての剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によることができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
11,700	2,420	12,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社は、霞が関監査法人に対して、国際財務報告基準に係る助言・指導業務の対価を支払っております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針としましては、当社の企業規模、業種及び監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）の財務諸表について、霞が関監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や開示支援専門の会社等からの情報提供、これらが主催するセミナー等への参加、その他各種専門書等の購読を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	293,351	396,681
売掛金	245,261	201,580
有価証券	-	50,032
仕掛品	-	26,487
前払費用	35,159	40,817
繰延税金資産	725	3,951
短期貸付金	-	10,000
未収入金	3,039	6,075
仮払金	4,426	15,586
その他	1,020	670
流動資産合計	582,983	751,884
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,861	35,065
減価償却累計額	5,097	6,662
建物(純額)	24,763	28,403
工具、器具及び備品	53,045	45,843
減価償却累計額	47,832	41,286
工具、器具及び備品(純額)	5,212	4,556
リース資産	23,216	23,216
減価償却累計額	5,152	9,155
リース資産(純額)	18,064	14,060
土地	18,863	18,863
有形固定資産合計	66,903	65,884
無形固定資産		
商標権	303	1,391
ソフトウェア	19,549	41,099
ソフトウェア仮勘定	4,841	1,918
電話加入権	787	787
無形固定資産合計	25,482	45,197
投資その他の資産		
投資有価証券	151,887	-
役員に対する長期貸付金	9,000	17,040
繰延税金資産	24,632	30,596
差入保証金	29,603	38,775
会員権	12,023	7,357
投資その他の資産合計	227,147	93,768
固定資産合計	319,533	204,850
資産合計	902,516	956,734

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,625	23,218
リース債務	4,093	4,353
未払金	30,072	50,019
未払費用	7,949	5,089
未払法人税等	9,003	19,974
未払消費税等	8,684	5,048
前受金	55,940	62,264
預り金	7,067	7,080
流動負債合計	132,437	177,048
固定負債		
リース債務	15,483	11,129
退職給付引当金	50,360	55,471
固定負債合計	65,843	66,600
負債合計	198,281	243,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	255,250	255,250
資本剰余金		
資本準備金	94,202	94,202
資本剰余金合計	94,202	94,202
利益剰余金		
利益準備金	936	936
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	366,468	376,470
利益剰余金合計	367,405	377,407
自己株式	22,223	22,223
株主資本合計	694,633	704,635
新株予約権	9,601	8,449
純資産合計	704,235	713,085
負債純資産合計	902,516	956,734

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	1,054,047	1,238,001
売上原価	1 689,192	1 802,704
売上総利益	364,854	435,297
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	10,169	44,615
役員報酬	59,535	65,131
給料及び手当	88,101	87,142
法定福利費	14,331	16,140
福利厚生費	1,114	1,119
賞与	23,269	20,379
退職給付費用	1,619	3,535
旅費及び交通費	36,056	43,079
支払手数料	33,306	50,130
減価償却費	4,822	7,425
研究開発費	1 1,111	1 200
研修費	2,991	1,939
地代家賃	10,462	12,025
租税公課	4,965	5,542
雑費	28,618	35,713
販売費及び一般管理費合計	320,477	394,120
営業利益	44,377	41,177
営業外収益		
受取利息	260	285
有価証券利息	1,269	1,007
未払配当金除斥益	117	86
助成金収入	62	29
その他	35	17
営業外収益合計	1,744	1,427
営業外費用		
支払利息	712	1,036
為替差損	-	197
その他	40	0
営業外費用合計	753	1,234
経常利益	45,368	41,370
特別利益		
新株予約権戻入益	896	1,152
特別利益合計	896	1,152

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
特別損失		
固定資産除却損	-	2 1,222
会員権評価損	-	4,666
特別損失合計	-	5,888
税引前当期純利益	46,264	36,634
法人税、住民税及び事業税	22,665	29,849
過年度法人税等	14	-
法人税等調整額	2,300	9,190
法人税等合計	20,379	20,659
当期純利益	25,885	15,974

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)		当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	340,914	51.1	331,386	39.0
経費	2	325,875	48.9	518,937	61.0
当期総費用		666,789	100.0	850,323	100.0
期首商品たな卸高		18,301		-	
期首仕掛品たな卸高		-		-	
当期商品仕入高		8,943		10,851	
合計		694,034		861,175	
期末商品たな卸高		-		-	
期末仕掛品たな卸高		-		26,487	
他勘定振替高	3	4,841		31,982	
当期売上原価		689,192		802,704	

(注)

1 労務費には以下のものが含まれています。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
退職給付費用	10,533	11,079

2 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	183,338	348,974
減価償却費	13,761	17,299

3 他勘定振替高の内容は、次のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	4,841	31,982

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しています。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	255,250	255,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	255,250	255,250
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	94,202	94,202
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	94,202	94,202
資本剰余金合計		
当期首残高	94,202	94,202
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	94,202	94,202
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	936	936
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	936	936
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	346,560	366,468
当期変動額		
剰余金の配当	5,976	5,972
当期純利益	25,885	15,974
当期変動額合計	19,908	10,001
当期末残高	366,468	376,470
利益剰余金合計		
当期首残高	347,496	367,405
当期変動額		
剰余金の配当	5,976	5,972
当期純利益	25,885	15,974
当期変動額合計	19,908	10,001
当期末残高	367,405	377,407
自己株式		
当期首残高	21,875	22,223

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
当期変動額		
自己株式の取得	348	-
当期変動額合計	348	-
当期末残高	22,223	22,223
株主資本合計		
当期首残高	675,073	694,633
当期変動額		
剰余金の配当	5,976	5,972
当期純利益	25,885	15,974
自己株式の取得	348	-
当期変動額合計	19,560	10,001
当期末残高	694,633	704,635
新株予約権		
当期首残高	10,497	9,601
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	896	1,152
当期変動額合計	896	1,152
当期末残高	9,601	8,449
純資産合計		
当期首残高	685,570	704,235
当期変動額		
剰余金の配当	5,976	5,972
当期純利益	25,885	15,974
自己株式の取得	348	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	896	1,152
当期変動額合計	18,664	8,849
当期末残高	704,235	713,085

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	46,264	36,634
減価償却費	18,584	24,725
差入保証金償却額	-	5,118
会員権評価損	-	4,666
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,021	5,111
受取利息	1,530	1,293
新株予約権戻入益	896	1,152
固定資産除却損	-	1,222
支払利息	712	1,036
売上債権の増減額(は増加)	153,846	43,681
たな卸資産の増減額(は増加)	18,301	26,487
仕入債務の増減額(は減少)	15,878	13,592
前受金の増減額(は減少)	36,030	6,324
未払消費税等の増減額(は減少)	3,126	3,636
その他の資産の増減額(は増加)	19,957	19,854
その他の負債の増減額(は減少)	6,011	17,172
その他	25	-
小計	58,029	106,859
利息の受取額	3,547	3,497
利息の支払額	723	1,048
法人税等の支払額	26,340	19,014
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,545	90,294
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,691	11,023
無形固定資産の取得による支出	10,692	33,544
投資有価証券の償還による収入	-	100,000
貸付けによる支出	-	20,000
貸付金の回収による収入	1,000	1,960
敷金の差入による支出	-	14,290
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,383	23,102
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	5,931	5,973
リース債務の返済による支出	2,377	4,093
自己株式の取得による支出	348	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,656	10,067
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	107,586	103,329
現金及び現金同等物の期首残高	400,938	293,351
現金及び現金同等物の期末残高	293,351	396,681

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）につきましては定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアにつきましては、販売可能な見込有効期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

商標権につきましては、定額法（10年）を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。

5. 収益及び費用の計上基準

請負開発売上高の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発

進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の開発

完成基準

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動につきまして僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「仮払金」は資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた5,446千円は「仮払金」4,426千円「その他」1,020千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(損益計算書関係)

1 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
9,672千円	11,620千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
建物	877千円
工具、器具及び備品	344
計	1,222

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式(株)	24,660	-	-	24,660

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式(株)(注)	753	17	-	770

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加17株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	9,601	
	合計	-	-	-	-	9,601	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	5,976	250	平成22年6月30日	平成22年9月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	5,972	利益剰余金	250	平成23年6月30日	平成23年9月28日

当事業年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式(株)	24,660	-	-	24,660

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式(株)	770	-	-	770

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	8,449
合計		-	-	-	-	-	8,449

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	5,972	250	平成23年6月30日	平成23年9月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年9月25日 定時株主総会	普通株式	5,972	利益剰余金	250	平成24年6月30日	平成24年9月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
現金及び預金勘定	293,351千円	396,681千円
現金及び現金同等物	293,351	396,681

2. 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	13,455千円	- 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は経営活動に必要な資金の調達を自己資金にて賄っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、当社はデリバティブ取引を全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権について管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

為替や金利等の変動リスクに重要性が認められる債権債務はありません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成23年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	293,351	293,351	-
(2) 売掛金	245,261	245,261	-
(3) 投資有価証券	151,887	151,710	176
資産計	690,500	690,323	176
(1) 買掛金	9,625	9,625	-
(2) 未払金	30,072	30,072	-
負債計	39,698	39,698	-

当事業年度（平成24年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	396,681	396,681	-
(2) 売掛金	201,580	201,580	-
(3) 有価証券	50,032	50,032	0
資産計	648,294	648,294	0
(1) 買掛金	23,218	23,218	-
(2) 未払金	50,019	50,119	-
負債計	73,237	73,237	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
差入保証金	29,603	38,775

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが困難と認められるため、上記表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	293,351	-	-	-
売掛金	245,261	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券 社債()	100,000	50,000	-	-
合計	638,613	50,000	-	-

() 期限前償還条項付社債については、期限前償還予定日にて記載しております。

当事業年度（平成24年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	396,681	-	-	-
売掛金	201,580	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券 社債()	50,000	-	-	-
合計	648,261	-	-	-

() 期限前償還条項付社債については、期限前償還予定日にて記載しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成23年6月30日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	社債	50,146	50,155	8
	小計	50,146	50,155	8
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	社債	101,740	101,555	185
	小計	101,740	101,555	185
合計		151,887	151,710	176

当事業年度（平成24年6月30日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	社債	50,032	50,032	0
	小計	50,032	50,032	0
合計		50,032	50,032	0

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は平成12年7月より退職金規程に基づく、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
退職給付債務(千円)	50,360	55,471
退職給付引当金(千円)	50,360	55,471

(注) 当社は簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
退職給付費用(千円)	12,153	14,614
勤務費用(千円)	10,622	14,614
臨時に支払った割増退職金等(千円)	1,530	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
新株予約権戻入益	896	1,152

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成13年9月21日	平成18年9月27日
付与対象者の区分及び人数 (注)1	取締役 2名	取締役 3名 監査役 1名 従業員29名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1,2	普通株式 610株	普通株式 500株
付与日	平成13年9月21日	平成19年2月28日
権利確定条件	対象者は、死亡又は退職その他の事由により、当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その地位喪失時に未行使の新株引受権を行使することができないこととする。ただし、対象者が当該地位の喪失と同時に当社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合を除くこととする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり取締役会が承認した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	平成15年10月1日～ 平成23年8月31日	平成20年10月1日～ 平成24年9月30日

(注) 1. 付与日現在の区分及び人数並びに数を記載しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成24年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成13年9月21日	平成18年9月27日
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)	-	-
前事業年度末	610	375
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	610	45
未行使残	-	330

単価情報

決議年月日	平成13年9月21日	平成18年9月27日
権利行使価格 (円)	55,000	61,425
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	25,604

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	1,080千円	1,833千円
一括償却資産	560	723
未払社会保険料	342	231
有価証券	-	466
資産除去債務	-	1,898
繰延税金負債(流動)との相殺	1,259	1,202
繰延税金資産(流動)合計	725千円	3,951千円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	20,446千円	20,097千円
施設利用会員権	812	2,372
減価償却超過額	2,015	10,117
繰延資産償却超過額	165	96
一括償却資産	495	242
投資有価証券	698	-
資産除去債務	-	42
小計	24,632	32,969
評価性引当額	-	2,372
繰延税金資産(固定)合計	24,632千円	30,596千円
繰延税金負債(流動)		
未払労働保険料	1,259千円	1,202千円
繰延税金資産(流動)との相殺	1,259	1,202
繰延税金負債(流動)合計	-千円	-千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5	2.8
住民税均等割等	1.8	2.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	9.4
試験研究費等の税額控除	-	3.6
評価性引当額の増減	-	6.5
その他	1.9	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0	56.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下の通りとなります。

平成24年6月30日まで40.6%

平成24年7月1日から平成27年6月30日38.0%

平成27年7月1日以降35.6%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が3,447千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が3,447千円増加しております。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年6月30日)

当社は、本社及び営業所オフィスの賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点で本社及び営業所を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

当事業年度(平成24年6月30日)

(会計上の見積り変更)

当社は、当事業年度において、平成24年8月をもって本社移転を完了する意思決定を行いました。そのため、本社建物の賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務につきまして、履行時期を合理的に見積もることが可能になったことから、第3四半期会計期間より資産除去債務を認識しております。これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ5,030千円減少しております。

1. 当該資産除去債務の概要

当社の旧本社、本社及び東京営業所の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を旧本社については移転完了予定日まで、その他については旧本社の入居から退去予定日までの期間(13年)と同様と見積り、算定しております。なお、当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法(簡便法)によっております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は、15,361千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ERP導入事業の単一セグメントであるために、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ERP導入事業	保守その他事業	合計
外部顧客への売上高	902,917	151,129	1,054,047

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
日精エー・エス・ビー機械株式会社	166,475
日本電気株式会社	116,484
恵和株式会社	114,611
燦ホールディングス株式会社	110,819

(注) 当社は、ERP導入事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載は省略しております。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ERP導入事業	保守その他事業	合計
外部顧客への売上高	990,245	247,756	1,238,001

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	211,353
大成ラミック株式会社	195,824
株式会社BSNアイネット	150,700
恵和株式会社	133,648

(注) 当社は、ERP導入事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	森田 哲也	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 0.96	住宅資金の貸付	住宅資金の貸付	10,000	役員に対する長期貸付金	9,040
							利息の受取	81	-	-

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金利息の受取については、一般的な住宅資金貸付金利を勘案し利率を決定しております。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 （自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）	当事業年度 （自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）
1株当たり純資産額	29,076円34銭	29,495円01銭
1株当たり当期純利益金額	1,082円97銭	668円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

（注） 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）	当事業年度 （自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	25,885	15,974
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	25,885	15,974
期中平均株式数（株）	23,902	23,890
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	-	-
（うち新株予約権）	（ - ）	（ - ）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成13年9月21日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権の数 - 個（610株） 平成18年9月27日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権の数 375個（375株）	平成13年9月21日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権の数 - 個（610株） 平成18年9月27日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権の数 330個（330株）

（重要な後発事象）

ストックオプションの発行

当社は平成24年9月25日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員等に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。

なお、ストックオプションの詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況（9）ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		第7回 中央三井信託銀行期限 前償還条項付社債	50,000	50,032
		計	50,000	50,032

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	29,861	9,206	4,001	35,065	6,662	4,688	28,403
工具、器具及び備品	53,045	1,893	9,094	45,843	41,286	2,205	4,556
リース資産	23,216	-	-	23,216	9,155	4,003	14,060
土地	18,863	-	-	18,863	-	-	18,863
有形固定資産計	124,986	11,099	13,096	122,989	57,104	10,896	65,884
無形固定資産							
商標権	310	1,161	-	1,472	80	72	1,391
ソフトウェア	80,523	35,305	-	115,828	74,729	13,755	41,099
ソフトウェア仮勘定	4,841	32,172	35,094	1,918	-	-	1,918
電話加入権	787	-	-	787	-	-	787
無形固定資産計	86,463	68,638	35,094	120,007	74,809	13,828	45,197

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

	増加額(千円)		増加額(千円)
建物		本社移転に伴う附属設備の設置等	9,206
ソフトウェア		ソフト完成等による資産計上	35,305

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,093	4,353	6.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	15,483	11,129	6.0	平成25年～平成28年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	19,577	15,483	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,000	2,493	3,635	-

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算出し、費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,502
預金の種類	
当座預金	21,364
普通預金	371,724
郵便貯金	1,651
別段預金	439
小計	395,179
合計	396,681

ロ．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大成ラミック株式会社	92,978
恵和株式会社	63,412
株式会社BSNアイネット	19,870
ライツ・アドバンスト・テクノロジー株式会社	9,657
株式会社巴川製紙所	5,040
その他	10,620
合計	201,580

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					366
245,261	1,196,816	1,240,497	201,580	86.0	68.3

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

八．仕掛品

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ERP導入事業仕掛品	26,487
合計	26,487

負債の部

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ジール	5,766
株式会社さくらケーシーエス	3,696
シャープビジネスコンピュータソフトウェア株式会社	3,475
SAPジャパン株式会社	3,238
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ウェーブ	1,683
その他	5,359
合計	23,218

ロ．未払金

相手先	金額(千円)
社保保険料	22,065
きさらぎ国際特許事務所	11,595
役員社員経費未清算金	8,721
未払経費	5,308
労働保険料	1,888
その他	440
合計	50,019

ハ．前受金

相手先	金額(千円)
日精エー・エス・ピー機械株式会社	12,245
マツモト産業株式会社	10,395
恵和株式会社	9,352
モリト株式会社	7,192
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	5,682
その他	17,395
合計	62,264

八．退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	55,471
合計	55,471

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	301,634	587,422	969,408	1,238,001
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	5,729	38,260	65,165	36,634
四半期(当期)純利益金額(千円)	2,940	17,739	32,295	15,974
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	123.10	742.55	1,351.84	668.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	123.10	619.45	609.29	683.18

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	該当事項はありません。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。URL http://ips.ne.jp/kessan.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自平成22年7月1日至平成23年6月30日）平成23年9月28日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年9月28日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月11日近畿財務局長に提出。

第16期第2四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月13日近畿財務局長に提出。

第16期第3四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）平成24年5月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年9月30日近畿財務局長に提出。

当社第15回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 9月25日

株式会社アイ・ピー・エス

取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 植田 益司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 平塚 博路 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・ピー・エスの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・ピー・エスの平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイ・ピー・エスの平成24年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アイ・ピー・エスが平成24年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。